多久市週休2日試行工事実施要領

(目的)

第1条 将来にわたり、社会資本の整備を安定的に継続していくためには、建設産業における担い手の確保、育成が重要な課題となっており、建設産業における労働環境の改善が求められている。

このため、多久市では、労働環境改善の取組みの一環として「多久市週休2日試行工事実施要領」(以下「要領」という。)を定め、建設産業における週休2日への取組みの促進を図ることとする。

(週休2日試行工事の概要)

第2条 週休2日試行工事は、建設産業における週休2日への取り組みを広く周知するため、対象期間内において現場閉所を行い4週8休以上の休日を確保する取組みである、現場閉所による週休2日とする。

なお、「現場閉所」とは、巡回パトロールや保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

(対象工事)

第3条 対象工事は、多久市が発注する工事とし、特記仕様書又は現場説明書に「週休2 日試行工事」であることを明示する。

ただし、以下の工事は対象外とする。

- (1) 竣工時期や作業時間の制約が厳しい工事(出水期における河川区域内工事等)
- (2) 緊急を要する工事(災害復旧における応急工事等) ※災害の本復旧工事は週休 2日の対象とする。
- (3) その他発注者が指定する工事

(対象期間)

第4条 工事着手日(着工届に記載の日)から工事完成日(完成通知書に記載の日)まで の期間とする。

ただし、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、 工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に 該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含まないことと し、指示については書面で行うこととする。

(週休2日達成判断)

第5条 現場閉所率とは、対象期間内に現場閉所した割合をいい、達成状況の区分は下表のとおりとする。

降雨、降雪の天候不良等により現場閉所とした場合は、休日に振り替えることができる。 また、次のような受注者の責によらないと判断できる場合で、休日又は振替日に作業を 行う場合は、休日もしくは休日の振替を選択できることとする。

発注者が作業等を要請した場合。

- 現場内で災害又は第三者による事故等が発生し、早急な対応を必要とする場合。
- 周辺住民等からの苦情、危険防止等の緊急を要する作業が必要な場合。
- ・ その他、発注者が止むを得ないと判断する場合

また、日曜日は原則休日とする。

【公共土木工事】【営繕工事】

週休2日	対象期間内の全ての月で現場閉所率 28.5% (8日/28日)以上
(月単位)	ただし、暦上の土日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土日の合
	計日数以上に閉所を行っている場合に達成しているものとみなす。
完全週休 2 日	対象期間内の全ての週*で土日に現場閉所
(土日)	土日に代わる振替は、作業を行うこととなった現場閉所日と同一の週*に
	設ける。
	ただし、対象期間の日数が7日に満たない週*は、その週の土日の合計日
	数以上に閉所を行っている場合に達成しているものとみなす。

^{※ 1}週間の定義は「月曜日から日曜日まで」を基本とする。

【農業土木工事】

週休2日	対象期間内の全ての月で現場閉所率28.5%(8日/28日)以上
(月単位)	ただし、暦上の土日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土日の合
	計日数以上に閉所を行っている場合に達成しているものとみなす。
週休 2 日	対象期間内の全ての週*で土日に現場閉所
(週単位)	土日に代わる振替は、作業を行うこととなった現場閉所日と同一の週※に
	設ける。
	ただし、対象期間の日数が7日に満たない週*は、その週の土日の合計日
	数以上に閉所を行っている場合に達成しているものとみなす。

^{※ 1}週間の定義は「月曜日から日曜日まで」を基本とする。

【森林土木工事】

週休2日	対象期間内の現場閉所率28.5%(8日/28日)以上
(通期)	
週休2日	対象期間内の全ての月で現場閉所率 28.5% (8日/28日)以上
(月単位)	ただし、暦上の土日の閉所では 28.5%に満たない月は、その月の土日の合
	計日数以上に閉所を行っている場合に達成しているものとみなす。

(実施内容)

第6条 週休2日試行工事において実施する内容は次のとおりとする。

(1) 受注者による意思表示

受注者は、施工計画書提出の前までに、週休2日の実施に関する工事打合せ簿を監督員に提出するものとする。

(2) 計画工程表の提出

受注者は、施工計画書提出時に従事期間、休日数及び現場閉所率等が確認できる計画工程表(任意様式)を監督員へ提出するものとする。

また、追加工事等に伴い工期が変更となる場合は、その都度、週休2日取得が確認できる変更計画工程表(任意様式)を監督員へ提出しなければならない。

(3) 実施報告

受注者は、現場閉所率を確認できる実施工程表(任意様式)を月毎に取りまとめ、 翌月監督員へ提出するものとする。

また、監督員の指示により既存資料(作業日報、出勤簿等)の提示を求められた場合は、監督員の確認作業に協力しなければならない。

(4) 変更協議

降雨、降雪の天候不良等により現場閉所とした場合や、計画工程表の現場閉所日に 作業を行う必要が生じた場合は、振替日等について監督員へ報告をしなければならな い。

(5) 工事看板等による表示

「週休2日試行工事」であることを記載した工事看板等を設置するものとする。

- (6) 監督員の対応
 - ア 週休2日の実施にあたり、日々の残業が大幅に増えないよう事前に指導しなければならない。
 - イ 緊急時等やむを得ない場合を除き、休日中の作業が発生するような指示を行ってはならない。
 - ウ 受注者から提出された実施工程表により、現場閉所の状況を確認しなければな らない。
 - エ 受注者の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、改善に取組むものとする。

(積算方法等)

第7条 公共土木工事、農業土木工事、森林土木工事の補正の対象となる職種は、公共工事設計労務(51職種)、助手、運転助手、潜水世話役、機械世話役、機械工、機械設備据付工、電気通信設備技術者、電気通信設備技術員及び船団長とする。

(1) 補正係数

対象期間内の現場閉所状況に応じて、下表のとおり、それぞれの経費に補正係数を乗じるものとする。また、市場単価および土木工事標準単価は別紙1の補正係数を乗じるものとする。

また、営繕工事については、対象期間中の現場閉所の状況に応じた下表の補正係数により労務費(予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料掲載価格(材工単価)の労務費)及び現場管理費を補正する。

【公共土木工事】

補正係数区分	週休2日	週休2日	完全週休2日		
	(通期)	(月単位)	(土目)		
労務費	_	1.02	1.02		
機械経費(賃料)		_	_		
共通仮設費	_	1.01	1.02		
現場管理費	_	1.02	1.03		

【農業土木工事】

補正係数区分	週休2日	週休2日	週休2日		
	(通期)	(月単位)	(週単位)		
労務費	_	1.02	1. 02		
機械経費(賃料)	_	_	_		
共通仮設費	_	1.04	1. 05		
現場管理費	_	1.05	1. 06		

【森林土木工事】

補正係数区分	週休2日	週休2日	週休2日		
	(通期)	(月単位)	(週単位)		
労務費	1.02	1.04	_		
機械経費(賃料)	1.02	1.02	_		
共通仮設費	1.02	1.03	_		
現場管理費	1.03	1.05			

【営繕工事】

補正係数区分	週休2日	週休2日	完全週休2日		
	(通期)	(月単位)	(土日)		
労務費		1.02	1.02		
現場管理費	_		1.01		

(2) 補正方法

予定価格の算定は、週休2日(月単位)に係る補正係数を各経費に乗じるものとする。なお、現場閉所率の達成状況を確認後、達成状況に応じて補正分を変更するものとする。

附則

- この要領は、令和6年4月1日から施行する。 附 則
- この要領は、令和6年7月30日から施行する。 附 則
- この要領は、令和7年7月1日から施行する。 附 則
- この要領は、令和7年7月30日から施行する。 附 則
- この要領は、令和7年9月30日から施行する。

市場単価方式・土木工事標準単価による週休2日補正係数

市場単価方式・土木工事標準単価による週休2日補正領数														
分類	名称	区分	公共土木 現場閉所 月単位	公共土木 現場閉所 完全週休	公共土木 交替制 月単位	公共土木 交替制 週単位	農業土木 現場閉所 月単位	農業土木 現場閉所 週単位	農業土木 交替制 月単位	農業土木 交替制 週単位	森林土木 現場閉所 通期	森林土木 現場閉所 月単位	森林土木 交替制 通期	森林土木 交替制 月単位
市場単価	鉄筋工		1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1. 02	1.02	1.02	1. 02	1.04	1.02	1. 04
市場単価	ガス圧接工		1. 01	1.01	1.01	1.01	1.01	1. 01	1.01	1.01	1. 02	1.03	1.02	1. 03
市場単価	インターロッキングブロックエ	設置	1.01	1.01	1.01	1.01	-	-	-	-	-	-		-
市場単価	インターロッキングブロックエ 防護柵設置工(ガードレール)	撤去	1.02	1.02	1.02 1.00	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1. 01	1.00	1.01
市場単価		設置撤去	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00	1.01
市場単価	防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00	1.01
市場単価	防護柵設置工(ガードパイプ)	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1. 02	1.02	1.02	1. 02	1. 04	1.02	1. 04
市場単価	防護柵設置工(横断・転落防止柵	設置	1.02	1.02	1.02	1. 02	1.02	1. 02	1.02	1.02	1. 02	1.04	1.02	1. 04
市場単価	防護柵設置工(横断・転落防止柵	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1. 02	1.02	1.02	1. 02	1. 04	1.02	1. 04
市場単価	<u>防護柵設置工(落石防護柵</u> 防護柵設置工(落石防止網		1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01 1.01	1.01	1, 01	1, 02	1.01	1.01
市場単価	道路標識設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02	1.00	1.00
市場単価	道路標識設置工	撤去・移設	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1. 01	1.01	1.01	1.02	1.03	1.01	1.03
市場単価	道路付属物設置工	設置	1. 01	1.01	1.01	1. 01	1.01	1. 01	1.01	1.01	1. 01	1.01	1.01	1. 01
市場単価	道路付属物設置工	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1. 02	1.02	1.02	1. 02	1.04	1.02	1.04
市場単価		1	1.01	1.01	1.01 1.01	1.01	1.01	1. 01 1. 01	1.01	1.01	1. 01	1. 02 1. 03	1.01	1. 02 1. 03
市場単価	<u>吹付枠工</u> 鉄筋挿入工(ロックボルトエ)	+	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1. 01 1. 02	1.03	1.01	1.03
市場単価	道路植栽工	1	1, 02	1,02	1, 02	1, 02	-	-	-	-	- 1.02	- 1.03	1.01	1.00
市場単価	公園植栽工		1.02	1.02	1.02	1.02	-	-	-	-	-	-	-	-
市場単価	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01	1. 01	1.01	1.01	1. 01	1.01	1.01	1. 01	1.02	1.01	1. 02
市場単価	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工	-	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1. 02	1.02	1.02	1. 02	1.04	1.02	1. 04
市場単価	橋面防水工 薄層カラー舗装工		1.01	1.01	1.01 1.00	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	-	-	-	-
市場単価		+	1.00	1.00	1.00	1.00	_			-		_		
市場単価	軟弱地盤処理工		1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1. 01	1.01	1.01	1. 01	1. 02	1.01	1. 02
市場単価	コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.01	1.01	1.01	1.01	-	-	-	-	-	-	-	-
標準単価	区画線工		1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1. 02	1.02	1.02	1. 02	1. 04	1.02	1. 04
標準単価	高視認性区画線工 橋梁塗装工	1	1.02	1.02	1.02 1.01	1.02	1.01	1. 01	1. 01	1.01	1. 01	1. 03	-	-
標準単価	<u> </u>	機械	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1. 02	1.03	1.01	1. 03
標準単価	構造物とりこわし工	人力	1.02	1.02	1.02	1, 02	1.02	1, 02	1, 02	1.02	1, 02	1, 04	1.02	1. 04
標準単価	コンクリートブロック積工		1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1. 02	1.02	1.02	1.02	1.04	1.02	1. 03
標準単価	排水構造物工		1.02	1.02	1.02	1. 02	1.02	1. 02	1. 02	1.02	1. 02	1. 04	1.02	1. 03
標準単価	鋼製排水溝設置工	田中口担	1. 02 1. 01	1.02	1. 02 1. 01	1. 02 1. 01	-	-	-	-	_	_	-	_
標準単価	表面被覆エ(コンクリート保護塗装) 表面被覆エ(コンクリート保護塗装)	固定足場 高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01	_	- -		-	_	_		
標準単価	表面含浸工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02	-	_	-	-	-	-	_	-
標準単価	表面含浸工	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02	-	-	-	-	-	-	-	-
標準単価	連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02	-	-	-	-	-	_	-	-
標準単価標準単価	<u>連続繊維シート補強工</u> 剥落防止工(アラミドメッシュ)	高所作業車 固定足場	1.02	1.02	1. 02 1. 02	1.02	-	-	-		_	-	-	-
標準単価	<u>利洛防止工(アラミドメッシュ)</u> 剥落防止工(アラミドメッシュ)	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02	_					_		-
標準単価	漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02	1, 02	1, 02	-	_	_	-	_	_	_	-
標準単価	漏水対策材設置工	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02	-	-	-	-	-	-	-	
標準単価	防草シート設置工		1.01	1.01	1.01	1. 01	-	-	-	-	-	-	-	-
標準単価	紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂) 紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場 高所作業車	1.01	1.01	1. 01	1.01	-	-	-	-	_		-	-
標準単価	※ 京外球硬化空内パンート設置工 (ホリエステル倒加) 塗膜除去工	同門下未里	1.01	1.02	1.01	1.02	_			-	1. 02	1.04	- -	
標準単価	<u> </u>	1	1.02	1.02	1.01	1.01	-	-	-	-	-	-	-	-
標準単価	道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00	-	-	-	-	1. 00	1.01	-	-
標準単価	道路反射鏡設置工	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02	-	-	-	-	1. 02	1. 04	-	-
標準単価	仮設防護柵設置工 (仮設ガードレール)	1	1.02	1.02	1.02	1. 02	-	-	_	-	-	_	-	-
標準単価	機械式継手工	+	1.02 1.01	1.02 1.01	1.02	1.02	-	-	-	-	-	_	-	-
標準単価	抵抗板付鋼製杭基礎工 ノンコーキング式コンクリート ひび割れ誘発目地設置工	+	1.01	1.01	1.01	1.01	_				_			-
標準単価	FRP製格子状パネル設置工	1	1.00	1.00	1.00	1.00	-	-	-	-	-	_	_	-
標準単価	侵食防止用植生マットエ (養生マットエ)		1.02	1.02	1.02	1. 02	-	-	-	-	1. 02	1.04	-	-
標準単価	支承金属溶射工		1.02	1.02	1.02	1.02	-	-	-	-	-	-	-	-
標準単価	耐圧ポリエチレンリブ管 (ハウエル管)設置工	+	1.02	1.02	1. 02 1. 02	1.02	-	-	_	-	_	-	-	-
標準単価	<u>フレア溶接工</u> H型ボラード設置工	+	1.02	1.02	1.02	1.02	-	-	-	 	-		-	-
標準単価		固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02	_	_	_	_	_	_	_	-
標準単価	橋梁用水切り材設置工	作業車	1.02	1.02	1.02	1.02	-	-	-	-	-	-	-	-